

おがかい

杉並区議会だより

NO.192

平成20(2008)年5月1日発行

発行/杉並区議会 編集/杉並区議会事務局 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 FAX5307-0695

☎3312-2111

お知らせ

土曜議会を開催します

第1回定例会から「土曜議会」をスタート!

平成20年第2回定例会は、6月14日(土)開会予定です。

(☎6月9日以降に区議会事務局へ)

http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/

携帯サイト http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/mobile/



4月14日にオープンした定塚橋公園(堀ノ内2-1)

平成19年第2回臨時会で審議した議案の結果

○=賛成 ×=反対 (杉自、共産、欠席者あり)

平成19年12月27日議決

番号	議案名	杉自	公明	民主	共産	社民	杉ク	生ネ	自民	革新	無	杉わ	無区	結果
議案第78号	杉並区長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×	可決
議案第79号	杉並区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第80号	杉並区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第81号	杉並区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第82号	杉並区学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第83号	平成19年度杉並区一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×	可決

平成20年第1回定例会で審議した議案等の結果

○=賛成 ×=反対

平成20年3月14日議決(※1は2月20日 ※2は3月3日)

番号	議案名等	杉自	公明	民主	共産	社民	杉ク	生ネ	自民	革新	無	杉わ	無区	結果
議案第1号	杉並区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第2号	杉並区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	可決
議案第3号	杉並区住民基本台帳に係る個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	可決
議案第4号	杉並区心身障害者の医療費の助成に関する条例及び杉並区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第5号	杉並区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第6号	杉並区私道の整備等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×	可決
議案第7号	杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×	可決
—	杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例に対する修正動議	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	否決
議案第8号	杉並区学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第9号	杉並区学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第10号	杉並区職員定数条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第11号	杉並区立杉並芸術会館条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	×	可決
議案第12号	杉並区国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第13号	杉並区後期高齢者医療に関する条例	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第14号	杉並区行政財産使用料条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第15号	杉並区事務手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第16号	杉並区介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第17号	杉並区営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第18号	特別区人事及び厚生事務組合理約の変更について	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第19号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第20号	平成19年度杉並区一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第21号	平成19年度杉並区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第22号	平成19年度杉並区介護保険事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×	可決
議案第23号	平成20年度杉並区一般会計予算	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×	可決
議案第24号	平成20年度杉並区国民健康保険事業会計予算	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第25号	平成20年度杉並区老人保健医療会計予算	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第26号	平成20年度杉並区介護保険事業会計予算	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第27号	平成20年度杉並区後期高齢者医療事業会計予算	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第28号	人権擁護委員候補者の推薦について ※1	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第29号	人権擁護委員候補者の推薦について ※1	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第30号	人権擁護委員候補者の推薦について ※1	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第31号	杉並区副区長定数条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第32号	平成20年度杉並区一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第33号	杉並区保健所使用条例及び杉並区立歯科保健医療センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第34号	杉並区副区長の選任の同意について	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×	同意
議員提出議案第1号	議員の派遣について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	可決
報告第1号	地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分した損害賠償額の決定の報告及び承認について ※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
報告第2号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された損害賠償額の決定の専決処分をしたことの報告について ※1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告聴取
報告第3号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について ※1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告聴取
—	議案の訂正の申出について(議案第24号等の字句の訂正) ※2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認

《会派名・構成人数》

杉自/杉並区議員倶楽部(13人)、公明/杉並区議会公明党(8人)、民主/民主党杉並区議団(7人)、共産/日本共産党杉並区議団(6人)、社民/社会民主党・みどり(3人)、杉ク/区政杉並クラブ(3人)、生ネ/区議会生活者ネットワーク(2人)、自民/自由民主党杉並区議団(2人)、革新/都政を革新する会(1人)、無/無所属(1人)、杉わ/杉並わくわく会議(1人)、無区/無所属区民派(1人)

平成19年 第2回臨時議会

「杉並区長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例」などを可決

第2回臨時議会は12月27日に開催されました。この臨時議会では、区長等の給与等に関する条例等の一部改正や一般会計補正予算など6議案を審議し、原案どおり可決しました。

平成20年 第1回定例会

平成20年度各会計歳入歳出予算、「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」などを可決

第1回定例会は、2月16日から3月14日までの28日間の会期で開催されました。初日の16日は杉並区議会初日となる土曜議会の開催となり、区長から「平成20年度

予算の編成方針とその概要」についての説明の後、各会派の代表6名による代表質問が行われました。18日には特別委員会の活動報告に続き、20日までの3日間で19名の議員が区政一般について質問しました。その後、条例案、平成20年度予算案などの議案が上程され、理事者の説明を受けた後、関係する各委員会に付託しました。また、委員会付託を省略した人権擁護委員候補者の推薦についての議案を原案どおり可決し、専決処分の報告1件を承認しました。20年度予算案と関連議案については、議員全員による予算特別委員会審査することになりました。本会議終了後、予算特別委員会を開き、藤本なおや委員長、渡辺富士雄副委員長を互選しました。21日から29日にかけては、各常任・特別委員会を開き、条例案件等の審査・調査を行いました。3月13日には20年度予算案に対する各会派からの意見の発表が行われました。最終日の14日は、各委員会から議案の審査経過が報告され、採決の結果、全議案を原案どおり可決しました。その後、議員提出議案、副区長の人事案件が上程され、原案どおり可決・同意しました。

代 表 質 問

2月16日に各会派の代表6名が新年度の予算編成方針について質問しました。その一部要旨をお知らせします。

10年目・山田区政のこれまでを検証し、今後の方針を問う

杉並自民議員倶楽部



富本 卓

問 「総仕上げ」の初年度である20年度をどう位置づけ、どのように区政運営を進めていくのか所見を伺う。

答 区民の大きな関心ごとである「いのち」という問題に焦点を当てながら、職員の意識改革を通じて区政全体の総仕上げに取り組んでいきたい。一流ブランドが数多くの偽装を生み出した社会状況について、区長の見解を伺う。

問 本来は「一人の見えない所で正直に努力する」のが日本人の資質。区も身近な自治体として本旨を忘れず行政運営を行っていく。

問 道路特定財源の暫定税率問題について見解を伺う。

問 直ちに暫定税率を廃止することは現実的な選択ではないが、道路特定財源の一般財源化に向けての検討はすべき。

問 今後の交通体系の整備には総合的で広い視野からの検討が必要と思うが見解を伺う。

問 区民ニーズ、他の自治体の実例なども調べ、新たなコミュニティバスのあり方を検討し、安心・安全で快適な交通体系の実現に向け努める。

所得減少・負担増対策と区民福祉向上の予算を！

杉並区議会公明党



島田敏光

問 本庁土日開庁の準備状況について伺う。

答 7月以降、窓口の開設に伴う庁舎の一部改修を行い、レイアウトや案内板の見直しを進める予定。適正な職員配置と研修体制を整えていきたい。

問 近年の所得の減少と負担の増加について、予算編成にあたりいかに対応したか。

答 税制改正等に伴う区民負担の増大の影響を考慮し、一定の福祉サービスの自己負担金等の軽減措置を講じる一方、新たに、在日外国人無年金者への特別給付金の支給など負担感の解消に努めていく。

問 「いのち」という言葉を基本方針に据えた背景を伺う。

答 「いのち」を脅かす出来事が後を絶たないが、「いのち」を育むという視点も重視した区政運営という思いを背景に予算編成した。

問 住民福祉の分野における現在の到達点について伺う。

答 社会状況の変化を的確に捉え、必要な施策を着実に推進してきた。今後も、健康都市杉並の実現に向けさらに努力していく。

区長の予算編成方針（抜粋）

はじめに

今年は、これまで聞いた種を大きく成長させるとともに、見直すべき点はきちんと整理し、良い芽を伸ばしていきたい年としたいと思います。

一 自立の道を 独自に歩む（本物の自治をめざして）
今、偽物を見抜き、本物を求める、本物志向の流れが本流になりつつあり、この流れは地方自治についても例外ではありません。日本の地方自治の将来を見据えたとき、しっかりと背骨を据えた本物の自治体のモデルを杉並から発信していく必要があることを強く思う次第です。

（本物の自治のモデルを）
私は、本物の自治体モデルとは、次に述べる三つの要素を備えているものとして捉えております。
第一は、自立とためぬ行財政改革の推進
第二は、最高のサービスを区民に提供すること
第三は、長期的視野から、百年の計を持つこと
（十年を振り返り、総点検）
全ての施策を原点に立ち戻って見直し、杉並改革の総仕上げに取り掛かってまいりたいと考えております。

二 自治の確立（地方分権改革）
区は創意工夫を發揮し、自らの判断と責任の下、真に自立した地方政府の実現に向けて、断固とした信念を持って改革に取り組んでまいります。（都区制度改革・自治基本条例）
「特別区百年の計」を築くため、東京における新しい自治の姿について、区民や区議会の皆様と議論を深めてまいりたいと存じます。また、分権時代にふさわしい自治基本

条例の見直しを行ってまいりたいと考えております。
四 予算編成方針の基本的考え方（経済動向と区財政）
政府は、物価安定の下での民間需要中心の経済成長になるとの見方を示しました。
杉並区におきましては、区民所得の減少や税制改正等による減収が見込まれるものの、納税義務者数の増により特別区民税の増収が見込まれ、特別区税としては前年度当初比で三・一％の増と推計しております。
（基本方針）
平成二十年の予算は、平成二十二年の目標を実現するために、これまでに植えてきた「いのち」の苗を育てる、「杉並のいのちを育む」予算と位置づけられます。

五 重点施策の推進
これまでに植えた苗を生かしつつ、「人」「地域」「地球」という三つの観点から「いのち」を育むことに特に意を用いたほか、これらの施策を実現するための基礎となる「五つ星の区役所」づくりに重点的に予算配分いたしました。（人のいのち）
七十五歳以上の方々の新たな医療制度の創設に的確に対応していくことはもとより、健診事業の充実を図り、教育の分野においては、区立小学校に「三十人程度学級」を導入し、「学習支援教員」を新たに配置いたします。（地域のいのち）
防災用高所カメラを設置するなど、地域の安全性を一層高めてまいります。（地球のいのち）
区民、事業者のご理解、ご協力を頂きながら、レジ袋有料化を推進し、区内全域でレ

ジ袋削減に取り組んでまいります。また、区役所本庁舎の南壁面を緑化し、緑のカーテンとして庁舎の省エネ化を加速します。
（五つ星の区役所づくり）
九月から「本庁土日開庁」を実施し、二十四時間三六五日の区役所サービスの実現に向け、大きく前進します。（杉並百年の計）
子供たちがこれからの時代を生きていく羅針盤となる教育基本条例の制定をめざします。また、将来の杉並区の財政のあり方をかたちづくる「減税自治体構想」の研究をさらに深めてまいります。まちづくりの観点からは、景観条例を制定するとともに、都市計画高井戸公園などの早期整備に向けて、東京都へ働きかけてまいります。

六 平成二十年予算の概要（一般会計）
予算の規模は、一五四億二七〇〇万円、前年度と比較して、三二億五千万円、二・一％の増となっております。（特別会計）
後期高齢者医療制度の実施に伴い、後期高齢者医療事業会計を新設いたしました。
国民健康保険事業会計は、前年度比で三・七％の減、介護保険事業会計は前年度比六％の増、老人保健医療会計は、後期高齢者医療制度の新設に伴いその役割を終えることとなりますが、平成十九年度までの医療給付分を計上し、前年度比で八十八・九％の大幅な減を見込んでいます。

七 おわりに
私は、他に誇るべき歴史や風土に培われた杉並の文化、次世代に残す杉並の「いのち」の苗を植える努力を積み重ねながら、明日の杉並の礎となる将来の苗も育ててまいりたいと存じます。

区政10年間の総点検でふるさと杉並の実現を

民主党杉並区議団



小川宗次郎

問 道路特定財源の一般財源化について区長の意見を伺う。

答 一般財源化していくことが必要と考えるが、直ちに暫定税率を廃止することは地方財政に大きな打撃になることが予想され、国民生活の混乱をきたさないよう代替対策を望んでいる。

問 10年を振り返り、一番成し遂げたと感じる改革、区長の言葉を借りれば「良い芽」の指すものと、具体例を伺う。

答 職員から「五つ星の区役所」の提案があり、区民に信頼される区役所になるとういう精神風土ができたこと。

問 「悪い芽」とは何か。また、区政の総点検にどの程度の期間をかけるのか伺う。

答 横並び・前例主義の体質のこと。残りの2年間で整理をしてバトンタッチをしたい。

問 自立した自治の実現に向けて分権改革の中の妨げと対応について見解を伺う。

答 努力している自治体とそうでない自治体の足並みの乱れが改革を妨げる大きな要因となっている。地方が力を合わせ国の政治を動かす自立した地方の実現に向けて行動することが重要だと考える。

問 予算編成において「いち」に着目した理由を伺う。

答 子育て対策等「いち」に係る施策も充実してきた。生命・教育・環境・食等の問題に対応しつつ自治のまち杉並を作っていく必要があるという思いで編成した。

問 学校支援本部支援要綱取りまとめの際、学校の協力団体の調査、考慮はしているか。また、どのようなメンバーで構成されるべきなのか。

答 多くの地域団体の活動が円滑に進むよう財政支援や学校施設使用について規定した地域の実情に広く参加いただくことが望ましい。

問 待機児童ゼロを掲げているが、入所予約制度を取り入れるべきと考えるが如何か。

答 確実に保育園入所待機児童の解消を図るとともに、入所予約枠の確保などの方法についても検討をしていく。

問 自動車のCO₂削減のためのエコドライブ助成制度は、区独自のものにする必要があると思うが見解を伺う。

答 事業者が利用しやすく、実情に合った区独自の助成制度にしていきたい。

問 レジ袋の、税から有料化に至った結果は、区長にとって満足いくものか伺う。

答 レジ袋税条例が可決された5年前とは異なり、区民の環境意識が高くなってきた現在では事業者が有料化をし、レジ袋削減につなげることが有効な方法と判断した。

問 国家公務員宿舎などの跡地利用は地元住民の要望意見を積極的にくみ上げていくシステム作りを早めに立ち上げることが必要。見解を伺う。

答 大規模な跡地利用については地域の最大の関心になってくるものと思う。地域からの要望にも応えられるよう、計画の初期段階から説明会を開催したりするなど、フットワークのよい行動をとってきたい。

自治体本来の責務である区民のくらし、福祉支援の予算に

日本共産党杉並区議団



小倉順子

問 区長は「予算編成方針」では区民の実態についてふれていない。区民の生活実態を見て予算編成が行われたのか。

答 最低限の文化的な生活を保障するためのセーフティネットを張ることが大切。適時適切、対応を行ってきた。

問 保育など、福祉を儲けの市場にするべきでない。民営化はやるべきでない。民営化は福祉分野でも民間で担えることは民営化、民間委託を推進すべき。質の確保でも、私立保育園と同様の予算措置をしている。

問 「民間事業化提案制度」で設置する納付センターの業務を、民間債権回収会社に委託することは、プライバシーに関して問題が多いのでは。

答 個人情報保護の対策に万全を期している。心配はない。

問 「減税自治体構想」は、厳しい暮らしの区民の納税は得られない。税金は今困っている区民の暮らしに使うべき。

答 行革をしながら長期的な財源を考えていくことが必要。

問 低所得者でも入れる介護施設、高齢者施設が緊急に求められている。特養ホームなどの増設を行うべき。待機者ゼロの目標がいつなのか。

答 警大跡地に一三〇床の特養ホームが開設予定。平成22年度末までに入所待機期間を一年以内にするを目標とする。

問 障害者、高齢者の介護施設での人員確保問題をどう捉えるか。国への働きかけや、自治体として調査、支援を行うべき。

答 基本的には事業者責任だが、確保は困難と認識。事業者連絡会と協働して研修を実施し支援を行っていく。

問 後期高齢者医療制度は、高齢者の尊厳を奪う「姥捨て」制度。4月からの実施の中止を国に求めるべき。低所得者の保険料の、区独自の軽減策をさらに求める。

答 現段階で中止を求める考えはない。保険料は原則広域連合区域内で均一で、独自の軽減は適当ではない。

問 外環道の都市計画決定に際して、区長要望書に対する国・都の回答にインターチェンジ周辺の道路交通に大きな影響がないなど明確な根拠が示されていない。

答 現地の状況の把握、インターチェンジ周辺の交通分析など事業の進捗に合わせて検討する。

問 全学校のエコスクール化まで何年かかるのか。クイラー未設置は23区で杉並ともう1区だけ。設置を求める。

答 現在、既存校のエコスクール化にあたり改修の標準設計を作成している。それを踏まえ早期に進める。冷暖房設備は、徹底したエコスクールづくりを行い、補助的に普通教室への設置を進める。

問 子どもたちに競争をとおし、差別感、不公平感を与え、和田中の「夜スベ」は中止すべき。

答 今回の取組は、地域本部による学校の教育活動外の取組である。教育委員会として、自主的な取組を尊重し支援していく考えである。

問 ガソリン暫定税率は必要か。特定財源についての見解を問う。

答 基本的には一般財源化すべきと考えるが、今、暫定税率が廃止されると地方財政に大きな打撃となるが予想される。国民の生活が混乱しないよう決着を図ってほしい。

問 貧困スパイラルに歯止めをかける取組をすべき。

答 地域社会で安心して生活できるようなセーフティネットを張っていくことが大切。

問 自治基本条例で具体的な成果はあったのか。住民投票の活用について問う。

答 職員の意識改革、協働への区民参加など杉並らしい自治が芽生え、育ちつつある。住民投票は住民の総意を把握するために定められたもの。現在の杉並区で大きなテーマ。中の独居対策・夜間ヘルパー派遣の拡充が必要。

問 日中独居高齢者の生活状況を勘案し適切に実施している。また、夜間対応訪問介護サービス、24時間安心ヘルプ事業を実施している。

問 障害者の権利条約とキーワードである「合理的配慮」についてどう受け止めているか、今後の施策の整備は。

答 人権の保障と差別の撤廃、社会参加促進のための国際条約で、意義あるもの。制度・設備の変更や調整を行う「合理的配慮」が必要。今後は国の動きを見守っていききたい。

介護・保育の充実が必要 天沼小学校のスタートに期待

社会民主党・みどり



小野清人

問 学校教育について、障害者の権利条約の精神に基づき障害者と健常者を原則統合すべきと考えるが如何か。

答 自立や社会参加に向け、適切な指導、必要な支援を行うことが大切。専門的な教育指導の充実が求められる。

問 学校のバリアフリー化、教育カリキュラム作成、チームティーチングの充実等を進めるべき。

答 バリアフリー化を進めるとともに、介助員、介助ボランティアの配置を行ってきた。学習支援教員を配置予定。

問 天沼小学校開校の区への考案と、児童たちの現状は。

答 両校関係者には新校開校に向けて力を尽くしていただき深く感謝している。子どもたちも合同授業等を通じて交流を深めているとのこと。

問 今後、天沼小学校の児童や地元の方々の気持ちはどのように反映されていくのか。

答 学校、PTA、同窓会を含む地域の方々が一体となって、学校支援本部や運営協議会を立ち上げ、両校の歴史と伝統を引き継いだ新しい学校づくりへの取組に期待する。

問 教育基本条例は、杉並区への教育課題として何が必要と考えているか。

答 教育の基本理念を明確にし、今後の杉並の教育を地域ぐるみで進める拠りどころとして制定するもの。

問 地域と学校との関わり、地域支援本部との関係は。

答 地域と共に子どもたちを育てあげていくことが、これからの学校のあり方。その核となるのが学校支援本部。

問 公教育の役割とは何か。

答 区民一人ひとりが個性や能力を発揮し、生き生きと活躍するために必要な基礎及び基本的な資質を養うことだと考える。

問 脳科学に関する知見も参考とし、就学前教育の環境整備を図っていくべき。

答 就学前教育は重要なものと認識している。様々な学術的知見も研究して、今後の環境整備に活かしていきたい。

問 教育において、地域の人と交わる「ななめの関係」づくりは今後どう取り組んでいくのか。

答 より多くの大人に学校に関わってもらえるような仕組みづくりに取り組んでいく。

問 子育て応援券を予防接種で利用可能とはどうか。

答 応援券推進懇話会では、応援券の対象とするという方向で議論されている。

問 発達障害等の配慮を要する児童への、きめ細かな支援体制の具体策を問う。

答 専門医や心理職による発達専門相談や、少人数によるグループ指導を実施する。

問 小児救急の充実に向けた今後の課題は。

答 二十四時間三六五日の小児救急医療が確保できるよう、区として必要な支援を講じていきたい。

問 在宅医療も含めた医療の総合相談窓口が必要だ。

答 高齢者の在宅での生活を地域で支えていくためには、在宅医療についても情報センターが必要だと考える。どのような形態で設置するかを検討していきたい。

問 在宅療養・在宅介護体制の充実強化について、進捗状況を問う。

答 現状や課題について整理し、医療関係者等と意見交換を実施している。来年度改定する保健福祉計画や介護保険事業計画の中で具体化していきたい。

問 ケア24の今後の役割をどのように考えているか。

答 要援護高齢者に対する医療・介護の連携拠点として必要な役割を果たせるよう、支援をしていく。

問 旧NHKグラウンドの公園化に関して、都と十分な協議が必要である。

答 区では平成18年9月に都に具体的な取組を推進するよう要望した。今後は、まちづくり担当副区長を中心に、都と粘り強く折衝していく。

問 ごみの分別・収集方法の変更を行う理由は。

答 循環型社会を目指す取組として、ごみは出来るだけ資源化する必要がある。

問 区政における情報システムの活用をどのように位置付けているか。

答 業務の質を高め、区民満足度の高い行政サービスを提供するためには欠かせない。今後とも一層の活用を図っていく。

問 地域活性化に向けた区民それぞれの取組を、各々の良さを残しつつどう結びつけていくのか。

答 なかなか良い知恵がない。今後の大きな課題である。

全ての世代が安心して暮らせる杉並区を構築する一年に

区政杉並クラブ



岩田いくま

問 区民一人ひとりが個性や能力を発揮し、生き生きと活躍するために必要な基礎及び基本的な資質を養うことだと考える。

問 脳科学に関する知見も参考とし、就学前教育の環境整備を図っていくべき。

答 就学前教育は重要なものと認識している。様々な学術的知見も研究して、今後の環境整備に活かしていきたい。

問 教育において、地域の人と交わる「ななめの関係」づくりは今後どう取り組んでいくのか。

答 より多くの大人に学校に関わってもらえるような仕組みづくりに取り組んでいく。

問 子育て応援券を予防接種で利用可能とはどうか。

答 応援券推進懇話会では、応援券の対象とするという方向で議論されている。

問 発達障害等の配慮を要する児童への、きめ細かな支援体制の具体策を問う。

答 専門医や心理職による発達専門相談や、少人数によるグループ指導を実施する。

問 小児救急の充実に向けた今後の課題は。

答 二十四時間三六五日の小児救急医療が確保できるよう、区として必要な支援を講じていきたい。

問 在宅医療も含めた医療の総合相談窓口が必要だ。

答 高齢者の在宅での生活を地域で支えていくためには、在宅医療についても情報センターが必要だと考える。どのような形態で設置するかを検討していきたい。

問 在宅療養・在宅介護体制の充実強化について、進捗状況を問う。

答 現状や課題について整理し、医療関係者等と意見交換を実施している。来年度改定する保健福祉計画や介護保険事業計画の中で具体化していきたい。

問 ケア24の今後の役割をどのように考えているか。

答 要援護高齢者に対する医療・介護の連携拠点として必要な役割を果たせるよう、支援をしていく。

問 旧NHKグラウンドの公園化に関して、都と十分な協議が必要である。

答 区では平成18年9月に都に具体的な取組を推進するよう要望した。今後は、まちづくり担当副区長を中心に、都と粘り強く折衝していく。

問 ごみの分別・収集方法の変更を行う理由は。

答 循環型社会を目指す取組として、ごみは出来るだけ資源化する必要がある。

問 区政における情報システムの活用をどのように位置付けているか。

答 業務の質を高め、区民満足度の高い行政サービスを提供するためには欠かせない。今後とも一層の活用を図っていく。

問 地域活性化に向けた区民それぞれの取組を、各々の良さを残しつつどう結びつけていくのか。

答 なかなか良い知恵がない。今後の大きな課題である。

問 ターが必要だと考える。どのような形態で設置するかを検討していきたい。

問 在宅療養・在宅介護体制の充実強化について、進捗状況を問う。

答 現状や課題について整理し、医療関係者等と意見交換を実施している。来年度改定する保健福祉計画や介護保険事業計画の中で具体化していきたい。

問 ケア24の今後の役割をどのように考えているか。

答 要援護高齢者に対する医療・介護の連携拠点として必要な役割を果たせるよう、支援をしていく。

問 旧NHKグラウンドの公園化に関して、都と十分な協議が必要である。

答 区では平成18年9月に都に具体的な取組を推進するよう要望した。今後は、まちづくり担当副区長を中心に、都と粘り強く折衝していく。

問 ごみの分別・収集方法の変更を行う理由は。

答 循環型社会を目指す取組として、ごみは出来るだけ資源化する必要がある。

問 区政における情報システムの活用をどのように位置付けているか。

答 業務の質を高め、区民満足度の高い行政サービスを提供するためには欠かせない。今後とも一層の活用を図っていく。

問 地域活性化に向けた区民それぞれの取組を、各々の良さを残しつつどう結びつけていくのか。

答 なかなか良い知恵がない。今後の大きな課題である。

一般質問

2月18日、19日、20日に19名の議員が区政一般について質問しました。その一部要旨をお知らせします。

和田中「夜間塾」は営業戦略そのもの



鈴木信男 (共産)

和田中「夜間塾」は、学
校支援本部の活動で地域の自
主的な取組。営利性はないと
の報告だが、実際は業界は少
子化のなかで、生き残りをか
け地方進出の足がかりにし
た。宣伝は成功、事業とし
て成り立つと、塾中高部代表
は認めている。校長も自ら述
べているが、営業戦略にそつ
た自作自演でないか。

塾側の提案を契機に校長
と地域本部が話し合い主体的
な判断で取り組むことにした。
この背景には、区長の「公
教育が私学のようになること
が一番の成功だ」との教育立
区構想があるのではないかと
校長が指導性を発揮する
など自立と責任ある学校づく
りでの区長の意図も同じである。

今日、食の安全・安心が
根底から揺れている。政府の
食糧輸入の依存政策と検査率
低下の中、輸入元も販売元も
農薬検査はしていない。国・
都・区に輸入食品の検査強化
を求める。

杉並清掃工場 プラント更新 工事の決定!



関 昌央 (自民)

杉並清掃工場建て替えは、
平成24年度着工、27年度新工
場稼働予定。正用記念財団と
の和解除項を尊重し進めるこ
とが大切と思うが如何か。

考えられる最高水準の知
恵、技術を集めた施設と考
えており、清掃一部事務組合と
交渉する。和解除項は今後と
も尊重すべきものであり、一
組も状況の変化を踏まえ、条
項に基づき、早期に正用記念
財団と交渉していきたいとの
こと。清掃工場運営協議会以
外の周辺住民の協議の場の提
供についても要請していく。

区の体育施設で武道場は
荻窪体育館のみだが、大宮前
体育館の改築計画に武道場設
置の予定があるか伺う。

荻窪体育館のみである実
情も踏まえ検討していきたい。
JR荻窪駅東口コンコー
スを拡張し下りのエスカレー
ターの設置や、西口のバリア
フリー化の実現が荻窪の発展
のために必要と思うが如何か。

駅コンコース等の拡充・
快適性を検討中であり、早期
実現を図るため基本計画の策
定に向け検討を進めていく。

和田中夜間塾4月実 施中止を 後期高齢 者医療に軽減策を



けしば誠一 (無区)

沖縄米兵による女子中
生に対する暴行事件に抗議の
意思を表明すべき。
日本政府も米国政府へ抗
議を行い、実効ある対応を求
めており、同様の考えである。

区民サービスの低下と、
職員増なしで心身の負担を強
いる土日開庁の見直しを。
必要な職員体制を組むの
で職場の混乱はない。

区立学校施設利用の営利
事業で、義務教育の機会均等
に反する夜間塾の4月からの
本格実施をやめるべきでは。
関連法規に基づき使用許
可したもの。学校の教育活動

外の取組で機会均等には反し
ない。事業実施の是非は地域
本部が主体的に判断すること。

後期高齢者医療保険実施
に区独自の軽減策を取るべき。
法律で保険料は原則広域
連合区域内均一とされており、
独自の軽減策は適当でない。

高齢者が安心して入浴で
きるゆうゆう館の入浴施設の
活用を。
公衆浴場活用が入浴事業
拡大等により、高齢者が入浴
しやすい環境を確保していく。

区で働く労働者に休 暇も取らせない本庁 土日開庁に反対



北島邦彦 (革新)

民間事業者選定に当たって
民間事業者の責任において法
に則り管理するものとする。
労働条件の見解を問う。
労働条件も含め様々な角
度から事業者選定に当たって
民間事業者の責任において法
に則り管理するものとする。

本庁土日開庁は、非常勤
労働者の大量導入、窓口業務
の民間委託・民営化を進め、
労働現場に混乱を招くが。
職員によるローテーション
勤務とし、混乱を招くとは
考えていない。

和田中の「夜スベシャル」
は、学校教育の民営化をもた
らさず、教員間に競争関係が持
ち込まれ、学校現場の荒廃を
招くと危惧するが見解を伺う。

地域による学校の教育活
動外の自主的な取組であり、
心配されるようなことはない。
卒入学式における「一日の
丸・君が代」を教員・生徒・
保護者に強制すべきでないし、
校長に職務命令・事故報告
書提出をさせるべきではない。

生徒・保護者を強制する

ものではない。通知に基づき
適切に執行していきたい。

フードマイレージ・
世田谷区の日本語教
材・ネット被害
フードマイレージ(食料
の輸送距離)について区の所
見と、学校での取組を伺う。

環境問題を考えるうえで
フードマイレージという概念
はよい切り口である。一部学
校では地元食材を使用した給
食を提供する取組が行われて
おり、今後もフードマイレ
ジと関連付けて進めていくと
ともに食育や環境教育をとお
して理解を広げていきたい。

世田谷区の取組の「日本
語特区」に対する見解と区の
子どもたちに豊かな心を育む
指導の取組について伺う。
意欲的な取組と考える。
区では「日本の伝統・文化理
解教育推進モデル地域」の指
定を受け学習活動を推進して
いる。今後は、実績等を踏ま
え、多様な方法で豊かな心を
育んでいきたい。

子どもや保護者に対する
ネットの使用法等情報モラル
教育の状況について伺う。
総合的な学習の時間等で
知識の習得や適正な情報を選
択する能力の育成を図ってい
る。また、保護者への情報提
供を行っている学校もある。

水害対策とみどりの
まちづくりにおける
公園整備について

善福寺川中流域、上流域
の浸水対策として、貯留管や
調節池、遊水池などの複合的

調節池、遊水池などの複合的

な設置が有効・現実的であり、
具体策を早急に都と協議する
べきと考えるが所見を伺う。

都に「都市型水害対策に
関する緊急要望書」を提出し、
善福寺川緑地内に遊水池の設
置と荻窪2丁目地区など水害
常襲地区への対策の早期実現
を要望したが、一層強く連携
していきたい。

旧角川邸のPR方法は。
また、地域一帯を特に景観配
慮地区に位置づけては如何か。
広報やホームページ、マ
スメディアを活用したPRや、
俳句などの関係団体等への働
きかけをしていきたい。景観
計画において、モデル地区と
位置づけ、景観に配慮したル
ールづくりや散策コースの整
備などを検討していきたい。

旧NHKグラウンドを運
動公園も視野に入れ整備を進
めてもらいたい。公園整備の
実現に臨む決意を伺う。
運動公園として区民の総
意を結集し早期整備に向け都
に働きかけていく。

中国残留邦人の新支 援策と給食の安全性 について



すぐる奈緒 (社民)

中国残留邦人の新支援策
について区の認識を伺う。
戦後の日本の処理すべき
重大な課題が今日まで延びて
しまったということは大問題。
国の対応が非常に冷たいのは
大変残念。今回、高齢年金
の満額支給、生活支援の給付
地域社会での支援を導入した
ことは適切な改正であると認
識している。今後、国も都も
また基礎的な自治体も、支援
の充実に努めていかなければ
ならないと思っている。

食の安全が改めて問われ

食の安全が改めて問われ

中、保育園や学校(民間委
託先も含む)の食材の調達に
関する限り、国産の食材
を使用し、遺伝子組み換え食
品の不使用、残留農薬の有無
等の検査証明の確認などを行
っている。冷凍食品は一部の食
材を除いて使用していない。

近郊農家から食材を調達
する地産地消を進めるべき。
キウイ、小松菜、とうも
ろこしなどの地場野菜や果物
による献立の提供を行ってい
る。安定供給の確保等の課題
はあるが、今後も地場産食材
の利用促進に努める。

これからの地域福祉 のあり方について



北 明範 (公明)

介護保険制度で地域のあ
らゆるニーズをカバーするに
は限界がある。要介護者は
様々な困りごとや、ニーズを
抱えながら、閉じこもりがち
になり、地域社会の中で見過
ごされている可能性がある。
そこで、住民みんなで支え
あう、地域福祉が今後大切で
あると考えるが、区は地域福
祉の現状認識と未来像を伺う。

核家族化や少子高齢化が
進み、高齢者や子育て家庭な
どで孤立化している家庭が増
え、福祉サービスへのニーズ
も多様化してきている。区で
は、民生児童委員活動への支
援、高齢者等の安心ネットワ
ーク事業、地域福祉活動を始
めようとするNPO等の支援
事業を実施し、区民との協働
による地域福祉の推進に努め
てきた。今回、町会・自治会に
対して地域活性化のための助
成なども行う予定。地域社会
を再生していくことが今後の
地域福祉にとっても重要。そ

「自治」「協働」の意
味を問い条例改正に
区民参加を求める

自治基本条例施行後5年
間の成果について伺う。
職員の意識改革、協働の

職員の意識改革、協働の

ういった視点で、これからも
区の施策を充実していきたい。

食の安全、健康づく
りに保健所を地域に
開き身近な存在に
冷凍食品の農業中毒事件
の教訓から、問題発生後は直
ちに保健所への通報が重要と
なる。当区でも保健所が身近
な存在になることが必要だが。

今後、食の安全について
気軽に相談できる窓口「食の
安全110番」のような区民
にわかりやすい名称のものを
つくって周知していきたい。

食の安全のために「どう
いう食を選ぶのか」の教育が
大事。食育推進計画に環境問
題、農業問題、消費者問題の
視点を盛り込むべき。
ご指摘の視点も盛り込む
杉並らしい計画となるよう十
分な検討を行っていく。

ゆうゆう館の健康づく
り推進員との連携が必要で
はないか。また地域の健康づ
くり活動団体等に保健センタ
ーの調理実習室などの開放を。
推進員組織の抜本的見直
しを進めている。地域の健康
づくり推進のためにも一層の
連携を図る必要がある。また、
地域団体等の活動の場の確保
が課題である。今後は弾力的
に対応できるよう検討する。

自治基本条例施行後5年
間の成果について伺う。
職員の意識改革、協働の

職員の意識改革、協働の

職員の意識改革、協働の

区民参加など、自治が芽生え育ちつつあるが、自治の理念等の区民への共有化は十分とはいえないと受け止めている。自治基本条例見直しの際、区民参加による総括が必要。条例の精神を広く区民のものとし、条例を発展させる方向での改善や充実に努める。協働ガイドラインの協働の概念と民営化・指定管理・業務委託とは異なるのでは。プロセスにおいて協働の概念を共有することで協働事業となりうるものと考ええる。公教育が生徒一人ひとりの能力を活かせない問題が指摘されているが、区の認識は。社会環境の変化の中で様々な課題が、指導に影響していると認識。指導体制の量質両面の強化、地域で学校を支える環境づくりに努めている。公教育のあり方の議論を深めるべきと思うが。試行や創意工夫、改善が必要。考えを出し合い合意形成を図ることは有意義である。保護者の要求を逆手に取った学童保育の民間委託は卑怯だ



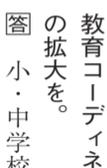
原田あきら (共産)

現状を反映できない介護認定の改善を求めるが如何か。世帯構成に関係なく個人の自立を支援する観点から認定。適正に実施している。区役所ロビーにあった障がい者の働く喫茶店が、ワールドの特例子会社がつくる「フィカファイカ」に運営移行した。この際、15年間働いたある障がい者が失業した。それぞれの障がいに応じた就業の場がもっと作られるべきと考えるが如何か。福祉的就労も含めて細やかな就労支援をしていく。



増田裕一 (民主)

きめ細やかな地域防災計画を 地域防災計画の改定にあたり区としての主眼は何か。初動態勢の一層の強化を図りながら、個々の家庭での耐震、防火対策の強化、地域での災害時要援護者支援ネットワークの構築など地域での防災力の向上と減災に向けた対策を講じていきたい。地域別にきめ細やかな防災計画や活動マニュアルの策定が必要と考えるが、見解は。街並みによって危険度合いが異なるため、防災計画策定にあたりこうした点を踏まえて減災目標を定めていきたい。震災時、医療救護活動において、医師による医療救護班だけではトリアージが間に合わない可能性が指摘されている。区民による対応も必要と考えられるが、取組状況と今後の予定は。医療救護体制の検討の中で、トリアージについては医療関係者への定期的な研修、訓練と併せて、区民による対応の課題や可能性についても検討している。今後とも、区民が安心できる医療救護体制の構築を図っていく。



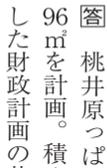
青木さちえ (公明)

子どもの権利と児童虐待、発達障害、親支援について 新生児訪問事業充実。虐待予防に効果的だが、生後4か月までの全戸訪問の取組は。20年度から期間を生後4か月まで延長し、21年度には看護師等に職種を広げ、出産家庭の全戸訪問に備える。子ども家庭支援センターの機能強化として、心理職の配置、民間活用。シヨートス・ツイライトの拡充や、トワイライトの実施が必要と考えるが、より一層の対応力の向上に努める。シヨート・トワイライトステイは、子育て行動計画改定の中で検討していく。障害支援プログラム開発について所見を伺う。杉並らしい支援プログラムを作っていきたい。区内委員会及び特別支援教育コーディネーターの設置の拡大を。小・中学校全校に設置。都の講師派遣も含め研修の充実を図っていく。親支援講座の「ノーバディズ・パークエクト」は、つどいの広場を活用し実施している。子育て応援券を利用した開催等工夫をしていきたい。



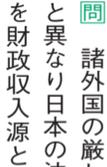
安斉あきら (民主)

駅前周辺における総合駐車対策について 交通弱者が安心して利用できる一時停車場や荷捌き場を整備する考えはあるか。対策は必要と考えている。20年度から着工の高円寺駅前広場改修工事においては、道路内に新たに荷捌きや交通弱者の一時駐車スペースの確保に向け警察等と協議中。今後、連携しその確保に努める。駐車場法改正以降の自動二輪車の駐車整備状況と今後の計画について伺う。二輪車の民間駐車整備の助成制度による誘導策を進め、荻窪、代田橋、高円寺に助成による自動二輪車駐車場を整備してきている。駅前周辺の総合駐車対策の実施では、地元警察、地域の商店、物流事業者、福祉関係者など多くの関係団体の方の意見を聴く機会を設けることが必要と考えるが如何か。地元商店、運送事業者、福祉関係者などの意見が反映できるように警察と協議したいと考えている。今後、協議会などの設置も含めて警察との協議方法を考えていきたい。



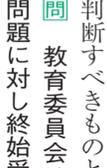
中村康弘 (公明)

生活の安全・安心を守れ(消費者行政について) 食や製品の不当虚偽表示、悪徳商法等消費生活の安全・安心を脅かす事件が起こる中で、生活者の目線に立った政治、行政がますます重要になっている。消費者行政の総括と、今後の取組について伺う。区は情報提供の徹底、消費者教育の充実、相談支援体制の強化を図り安全・安心の確保に努めていく。消費生活の基本理念に関する条例や基本計画の策定を



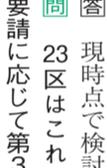
原口昭人 (共産)

都、区立公園の整備を急げ！ テレビ難民をつくるな！ 東京都23区の一人当たりの公園面積は4.32㎡。杉並区は一人当たり1.83㎡、23区で19番目だ。2010年までの計画はどうか。基金の溜め込みでなく公園用地などの確保、整備を図れ。桃井原っぱなど一人1.96㎡を計画。積み立ては安定した財政計画の基本である。2011年に現在のテレビ放送が停止する。テレビを見るにはデジタル対応のテレビ・アンテナが必要になる。受信障害発生への対応や生活困窮者は大変な負担だ。千代田区は高齢者などに支援するが、生活保護世帯への対応は。障害となる建物の所有者と受信者との協議で対応すべき。生保世帯への支援はない。アンテナの設置は即応でできない。アナログ放送停止で見られない時の対応など周知すべきでは。また今のテレビ



奥山たえこ (社民)

十分見られるアナログ放送の停止を米国のように延期するように国に求めよ。国の責任で条件整備し、個人が適切に対応するもの。区は情報提供と周知を図る。清掃工場の建替えと杉並区の決意、禁煙条例検討の提言 後世に残せる最大のものは、お金ではなくて良好な環境である。だからCO2を排出する焼却工場は廃止または規模縮小すべきだ。だが工場の建設計画は都ではなくて23区全体の合意を必要とする仕組となっており、江東区等他区の事情をさしおいて杉並工場を小さくすることができらうか。我々の電気大量消費生活の変更も必要となる。このように幾多の制約はあるが、それを乗り越えてでも杉並は工場規模の縮小に取り組むべきだ。区長の考えを伺う。私も同じ考えだ。区民や議会の協力を得て、そういった視点で考えてみたい。諸外国の厳しい法律規制と異なり日本の法律はタバコを財政収入源と捉えており、国は決して規制に動かない。現在神奈川県は健康の観点に立ち、受動喫煙から人々を守るべく、飲食店を含む公共施設の禁煙条例制定を検討している。杉並でもどうか。分煙を進めてきた。飲食店の意向も調査し、さらに実効性ある対策を考えていく。和山中「夜間塾」は中止を 教育委員会は無責任 学校支援本部の業務は、営利事業であつてもよいのか。事業に関する経費の実費などを利用者から徴することなどは考えられるが、営利事業については当然行わない。各学校支援本部の規約に営利活動禁止を明記すべきと考えるが如何か。あえて規約に明記する必要があると考える。公職にある校長が特定の会社を指名したことは規範を逸脱していると思われるが。ご指摘のような事実や問題は無い。多くの問題点、事務手続きの不備など、開催要件を満たしていない夜間塾の中止を求め。実施の是非は実施主体が判断すべきものと考える。教育委員会は「夜間塾」問題に対し終始受け身で、和田中藤原校長を追い退けてきた。地域へ責任転嫁するなど無責任な態度であり、猛省を促す。学校と地域による創意工夫ある取組の支援を基本姿勢と。慎重に考えている。



松尾ゆり (杉)

区債残高は減つても債務負担行為などは増加傾向 金融商品取引法は地方債を開示免除証券としたままである。だが、このような甘えは許されないというべきであり、区では民間と同等の開示義務を果たす必要がある。財政状況の公表にあつては、区債残高のみに注目するのではなく、区の抱える債務全体を意識した見解を明らかにし、債務負担行為などについても記載すべきである。区の財政情報を適切にわかりやすく開示していくことは必要なことと考えている。不当な圧力や偏った一方的意見による予算配分を排除するには、予算編成過程の公表を迅速に行うことが理想だ。まず、予算編成過程においてパブリック・コメント手続(区民等の意見提出手続)を導入することを検討すべきだ。現時点で検討していない。23区はこれまでも都の要請に応じて第3セクターに出資し、痛い目に遭っている。新銀行東京が都に増資を求めているが、仮に23区側に要請があつても応じるべきでない。慎重に考えている。



堀部やすし (無)

● 会議録の発行について ● 本紙掲載の質問と答弁は、一部を抜粋したものです。詳しい内容は、区資料室、区立図書館、地域区民センター、区民集会所で会議録をご覧ください(5月下旬発行予定)。会議録は、区議会ホームページでもご覧いただけます。http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/ ● 声・点字の区議会だより ● 本紙を録音した「声の区議会だより」、または点字版「区議会だより」をご希望の方に郵送でお届けいたします。区内在住の視覚障害者、2級の方と特に希望される方が対象です。お知り合いの方へお知らせください。(お申し込みは区議会事務局へ)

意見発表

予算特別委員会の最終日（3月13日）に、各会派の代表から予算案に対する意見の発表がありました。その一部要旨をお知らせします。

これまでの実績を踏まえた「時機を得た施策」を評価

杉並区民議員倶楽部



井口かづ子

平成20年度杉並区一般会計予算案並びに、各特別会計予算案及び関連諸議案のすべてに賛成する。

景気は緩やかな回復基調を続けているとはいえず、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界経済の陰りが、日本経済の先行きの不透明感を高めている。こうしたときだからこそ、全国自治体のトップランナーと目される杉並区から明確なメッセージを区民、社会に発しなければならぬ。

そのメッセージは、第一に、自らを改革してより一層地域や住民のために尽くす存在になるという強固な意志の表明であり、第二に、限られた資源を効果的・集中的に投入して不透明感や閉塞状況を打破する突破口を切り開く具体的な施策の表明であり、第三に、未来へ将来へと続く希望や夢を示す明るい展望の表明でなければならない。

わが会派は、この三つの観点から議案全体を評価し、また疑問点を正してきた。以下、その結果を述べる。

第一は、行政改革である。これまでの徹底した内部努力に加えて、民間事業化提案制度を活用した「小さな区役所」の実現、本庁土日開庁などによる最高のサービスの提供などの具体策を挙げていることを評価する。第二は、平成20年度予算が、「杉並のいのちを育む予

杉並の未来を見据えた「いのちを育む予算」を評価

杉並区議会公明党



青木さちえ

平成20年度杉並区一般会計予算案、各特別会計予算案並びに関連諸議案すべてに賛成の立場から意見を述べる。

我が会派は、山田区長の強いリーダーシップのもと、改革の成果を踏まえて、まちづくり・教育・財政の3点について中長期をもった理念・構想づくりを進めようとする区の基本の考えに賛同する。

賛成理由1 経済動向の先行きが見えない中、いのちの開花の予算を届ける堅実な予算編成に努力している。本物の自治を目指し、自立の道を独自に歩む決意の下で、地方分権を加速させ、分権改革の断固とした信念を貫くことを期待する。

賛成理由2 財政を取り巻く環境が厳しい状況下において、実施計画事業に予算が反映されており、その支えである行政改革の着実な推進に努力した。区民の協力を得ながら改革に取り組んだことを高く評価する。

賛成理由3 杉並の未来を見据えた予算の大黒柱は「いのち」である。その苗を育てるため、「人」、「地域」、「地球」という施策を実現する基盤となる「五つ星の区役所」づくりに重点的に予算配分を行い、大胆に政策展開を図った。これら基本施策について意見・要望を述べる。

「人に優しく」財政の裏付けある「力のある」自治体

民主党杉並区議団



田中朝子

平成20年度杉並区一般会計予算案及び各特別会計予算案並びに関連諸議案について、賛成の立場から意見を述べる。

日本経済は回復基調にあり、今回の回復局面は長さでは戦後最長といわれているが、景気回復に地域間格差があり回復の実感に乏しいというのが大多数の国民の感じるところではないか。

しかし、こうした中、区の平成20年度の予算を見てみると、特別区民税が、区民所得の減少や税制改正に伴う減収の一方で、納税義務者数増による増収が見込まれ、10年ぶりに600億円台を回復している。財政運営においては、区債の償還、特別区債の新規発行の中止、「減税自治体構想」の研究など、将来への責任ある財産運営を図られており評価できる。

財政の裏付けのある自治体は、いざという時さまざまな場面で区民のためにその強さを発揮できる。「減税自治体構想」については、その実現を目指して前向きな研究、検討が行われることを要望する。

杉並区の自治に関しては、杉並区の憲法とも言うべき「自治基本条例」の見直しが行われる。多くの区民にさまざまな機会を捉えて広く意見を聞き、多様な意見や提案を反映させた見直しを進めていくべきである。

議会日程

▲1月▼	25日 文教委員会
29日 保健福祉委員会	▲2月▼
1日 医療問題調査特別委員会	5日 災害対策特別委員会
8日 議会運営委員会	16日 本会議
18日 本会議	20日 議会運営委員会
21日 区民生活委員会	22日 保健福祉委員会
25日 都市環境委員会	26日 文教委員会
27日 総務財政委員会	28日 災害対策特別委員会
29日 道路交通対策特別委員会	3日 議会運営委員会
▲3月▼	7日 議会運営委員会
10日 予算特別委員会	14日 議会運営委員会
14日 本会議	



予算編成は区民のくらしを守る防波堤であるべき

日本共産党杉並区議団



くすのやま美紀

1 区民の生活実態をよく把握していない

杉並区民のくらしの厳しさは、生活保護や就学援助受給世帯の増加など、区の資料でも明らかである。

しかし、予算編成方針では、こうした区民のおかれている実態や声にはまったく触れられておらず、区民不在の予算といわざるをえない。

2 区民の負担を軽減し、住民福祉の増進に努めているか

大増税と負担増が高齢者を直撃している。負担増を少しでもやわらげる経済的支援に踏み出すべきだが、予算編成に高齢者の痛みに応える施策は見当たらない。

高齢者世帯は増加している。区職員が地域に入り、高齢者に心を寄せ、生活実態をつかみ、要求に応じていくべきである。

後期高齢者医療制度は、高い保険料を年金からの天引きで強制徴収するもの。低所得者に対する保険料の軽減策を区独自で拡充すべきである。

介護保険は、制度改悪で要介護認定が低くされ、必要なサービスが受けられなくなつた高齢者が増加した。利用者への立場に立った柔軟な対応や、区独自の生活援助サービスを実施すべきである。

3 子どもが健やかに育つ環境づくりに努めているか

子育てには大きな費用がかかる。出産費用の助成などさらなる経済支援が必要である。待機児解消は、認証保育所ではなく、認可保育所の増設で

親と子の願いに応えるべきである。また、保育園や学童クラブの民間委託は、区の責任放棄であり、とても子育て支援を強めているとはいえない。

4 すべての子どもたちの成長を保障する教育行政か

和田中の「夜間塾」は、教育の機会均等を侵し、企業の営利に手を貸すもので容認できない。

教育基本条例の制定が検討されているが、子どもの権利の観点がなく、教育の名に値せず条例化は認められない。

5 安全で安心のまちづくりをしているか

三井グラウンド開発は貴重なオープンスペースとみどりを減らし、交通や防災の面で環境を悪化させた。また、外環道路や都市計画道路227号・132号は環境を破壊し、商店街やまちなコミュニティを分断すると地元からは反対の声が強くあがっている。

6 区長の政治姿勢

本庁の土日開庁は、区民からどれほどの要望があるのか疑問。また、数値目標優先ありきの職員削減はやめ、必要な部署には手厚く人員を配置するよう求める。

子ども、高齢者、障害者などの福祉分野、税など個人情報に係るものについては区が直営で行うべきである。

減税自治体構想については、毎年150億円もの予算を積み立てることは今後何十年先にわたって財源を拘束することになり、到底容認できない。

数字は物語る―杉並は減税できるほど豊かな区ではない

社会民主党・みどり



奥山たえこ

1 減税自治体構想

区長は言う。現在、杉並区は歳入の1割を借金返済に充て、残り9割で区民サービス。十分まかなっている。だから借金を返し終えた暁には、その1割(150億円)を貯めてOKなのだ。

本当にまかなえているのだろうか。この15年間の決算統計の財政力指数(需要に対して収入がどれだけあるかの指標。1より大きければ不交付団体)の推移を見よ。

平成4～6年は0.8ほど。財政状況が最悪だった11～13年は0.7前半。16年からは0.69、0.67、0.66と低下の一途で、需要額に対して収入が追いついていないどころか、その乖離は広がるばかりだ。

財政力指数は冷静に現実を物語っている。その乖離は特別区財政調整交付金、つまり裕福な港区や千代田区などから再分配を受けている。これで「杉並区は減税します」と言えるというのか。

これからは区民に対して「予算がありませんから」は通用しなくなる。また、社会保障や福祉を必要としている非課税世帯に恩恵がないなど、問題点がいくつもある。

2 住基ネット

先日最高裁が「合憲」の判断を示した。この時期の判決は、住基カード以上の個人情報を取納予定の「社会保障カード」実現のための地ならしであって、司法の役割放棄である。当区は引続き非接続を

続けるよう強く要望する。民間委託すると人件費が安くなると区は言うが、「安ければよい」とは保護者は認めないだろう。保育の質を勘案し、保護者に判断してもらうべきだ。待機児が増えており、「悲鳴」が届いている。対策を早急に取り組んでほしい。

古紙配分率の偽装では、100%古紙が存在するのに購入できないという硬直な仕組みであることが判明した。

再生エネルギーについては、各課の連携も取れておらず、中長期計画もない。現状ではパフォーマンスである。

5 教育

新たにスタートする天沼小学校に期待する。跡地利用には地元の意見を十分に取られてほしい。

教育基本条例に関する懇談会提言の第一の問題は、子どもを調教する対象としてしか考えていないことにある。

子どもの自主性、可塑性、可能性をいかに伸ばすかこそが本来の教育である。条例の進行は止めるべきだ。

和田中の夜間塾は、教育格差をさらに広げることになる。プライバシーや情報管理の責任が曖昧で、教育委員会は地域本部に責任を丸投げしている。事故が起きた時、逃げるのではという姿勢が見えぬ。

役目を取り戻すべきだ。以上から、一般会計予算、後期高齢者医療事業会計予算等各特別会計に反対、各関連議案の一部に反対する。

教育の分野では、30人程度学級をスタートさせる。先生のきめ細かい対応で、良好な友達関係、いじめの減少、学習効果が上がる等、多くの面で期待するものである。また、児童生徒を取り巻く問題解決に向け、新たにスクールソーシャルワーカーを配置することは評価する。その際、高い専門性を持つ人材の育成を望む。義務教育9年間の「学びの連続性」を重視した小中一貫教育により確かな学力と豊かな心を育むとともに、幼小連携教育の推進により、より深まりのある教育の創造につながるよう望む。さらに、エコスクール化は研究自体にも大切な意味があることを忘れずに取り組んでほしい。

杉並の繁栄のために「本物である」ことに挑戦を!

区政杉並クラブ



いがらしちよ

平成20年度杉並区一般会計予算案、各特別会計予算案並びに関連諸議案について、すべて賛成の立場から意見を述べる。

教育の分野では、30人程度学級をスタートさせる。先生のきめ細かい対応で、良好な友達関係、いじめの減少、学習効果が上がる等、多くの面で期待するものである。また、児童生徒を取り巻く問題解決に向け、新たにスクールソーシャルワーカーを配置することは評価する。その際、高い専門性を持つ人材の育成を望む。義務教育9年間の「学びの連続性」を重視した小中一貫教育により確かな学力と豊かな心を育むとともに、幼小連携教育の推進により、より深まりのある教育の創造につながるよう望む。さらに、エコスクール化は研究自体にも大切な意味があることを忘れずに取り組んでほしい。

「子育て応援券」の導入、中学生までの医療費無料化等に加え、すべての母親と新生児の家庭訪問の実施、妊婦健診費助成の拡充、母子相談等の拡充などを高く評価する。今後とも、子育ての喜び楽しさを実感できる環境づくりに努め、子育ての意義、喜びを認識できるような取組を望む。

今世紀の中頃には、65歳以上の人口比率が32%に達すると言われる中、活力ある高齢社会の実現のためには、高齢者の社会参加を促進する必要がある。一方、悪徳商法などの消費者被害や高齢者虐待から、高齢者の権利を守る取組の強化や、関係機関とのネットワークの強化が急がれる。高齢者自主グループ支援、地域団体やNPO法人等との協働による事業運営、特別養護老人ホーム等の建設助成の拡充、地域包括支援センター、成年後見制度の利用促進、高齢者緊急安全システム等の取組に期待する。特に区民後見人の養成には大いに期待する。また、世界に先駆けて日本が提起した「介護予防」という概念の普及啓発、PR等の取組や動機付けの工夫を望む。さらに、20年度から実施の後期高齢者医療制度は問題点も多く指摘されており、実施に際し、課題の把握、周知徹底等、遺漏なき対応を望む。

「教育基本条例」「減税自治体」「景観条例」など、末永い繁栄の礎となる「杉並百年の計」が重点施策のひとつにあげられているが、理想を現実のものにするにあたり引き続き研究を深めることを望む。

予算編成方針の中で、「本物の自治体モデルを杉並から発信していく必要があること」を改めて強く思う」と述べられているが、私達議員もこれからはまさに「本物である」ということに挑戦していかなければならないと身を引き締め、かつ心豊かに杉並の繁栄のため邁進していく所存である。

なお、委員会審議においてわが会派から出された意見・要望、提言については、今後の区政経営において十分検討されるよう、申し添えておく。

要がある。一方、悪徳商法などの消費者被害や高齢者虐待から、高齢者の権利を守る取組の強化や、関係機関とのネットワークの強化が急がれる。高齢者自主グループ支援、地域団体やNPO法人等との協働による事業運営、特別養護老人ホーム等の建設助成の拡充、地域包括支援センター、成年後見制度の利用促進、高齢者緊急安全システム等の取組に期待する。特に区民後見人の養成には大いに期待する。また、世界に先駆けて日本が提起した「介護予防」という概念の普及啓発、PR等の取組や動機付けの工夫を望む。さらに、20年度から実施の後期高齢者医療制度は問題点も多く指摘されており、実施に際し、課題の把握、周知徹底等、遺漏なき対応を望む。

区議会情報公開の運用状況

杉並区議会情報公開条例第22条に基づき、平成19年1月から12月の運用状況をお知らせします。

情報公開請求件数 3 件

決定状況	件数	決定日	請求内容
公開	3件	平成19年10月24日	決算特別委員会における議員発言とその対応
		平成19年10月29日	政務調査費の取扱いに関する規程の運用にあたっての留意事項
		平成19年11月19日	第3回定例会の一般質問、決算特別委員会における議員発言
一部公開	0件		
非公開	0件		

インターネット録画中継

より開かれた区議会を目指し、議会の活性化を図るため、平成20年第1回定例会から本会議のインターネット録画中継を開始しました。

速報版は会議終了から概ね24時間後(土曜日・日曜日・祝日を除く)にご覧いただけます。

また、概ね1週間後には、質問者ごとにご覧いただけます。杉並区議会のホームページ「議会中継」ボタンからご覧ください。

ホームページには、会議日程・審議した議案・議員紹介なども掲載しています。各年の活動実績をまとめた区議会年報や区議会だよりのバックナンバーなどもご覧いただけます。
<http://www.gikaicity.suginami.tokyo.jp/>

区議会を傍聴しましょう

本会議や委員会は、定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。ご希望の方は、希望日当日、区役所中棟3階の区議会事務局でお申し込みください。(手話通訳をご希望の方は、希望日の4日前までにお申し込みください)

審議した議案の概要

平成19年
第2回臨時議会

平成20年
第1回定例会

可決された議案

可決された議案

条例改正

条例制定

杉並区長等の給与等に関する条例等の一部改正

レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例

区長等の給与を改定する等の必要があるため改正する。(20年1月1日施行)

レジ袋有料化等の取組の推進に関する必要な事項を定める必要があるため制定する。(20年4月1日施行)

職員の給与に関する条例の一部改正

後期高齢者医療に関する条例

職員の給与を改定する等の必要があるため改正する。(一部の規定を除き20年1月1日施行)

区が行う後期高齢者医療の事務に関する必要な事項を定める必要があるため制定する。(20年4月1日施行)

職員の退職手当に関する条例の一部改正

条例改正

定年退職等の場合の退職手当の基本額に係る支給割合を改定する必要があるため改正する。(20年4月1日施行)

副区長定数条例の一部改正

幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正

職員の育児休業等に関する条例の一部改正

幼稚園教育職員の給与を改定する等の必要があるため改正する。(一部の規定を除き20年1月1日施行)

育児短時間勤務制度を導入する等の必要があるため改正する。(一部の規定を除き20年4月1日施行)

学校教育職員の給与に関する条例の一部改正

職員の退職手当に関する条例の一部改正

学校教育職員の給与を改定する必要があるため改正する。(20年1月1日施行)

雇用保険法等の一部を改正する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の規定の整備を図る必要があるため改正する。(公布の日施行)

予算

19年度補正予算
①一般会計補正予算(第四号) 一億四十二万一千円の増額。総額一千五百五十二億六千四百六十四万一千円。

住民基本台帳に係る個人情報保護に関する条例の一部改正

職員定数条例の一部改正

保健所使用条例及び区立歯科保健医療センター条例の一部改正

副区長の選任の同意

る事項をより適正に管理する等の必要があるため改正する。(住民基本台帳法の一部を改正する法律(平成19年法律第75号)の施行の日から)

あるため改正する。(20年4月1日施行)

備を図る必要があるため改正する。(20年4月1日施行)

心身障害者の医療費の助成に関する条例及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正

老人保健法の一部が改正されたことに伴い、所要の規定の整備を図る必要があるため改正する。(20年4月1日施行)

国民健康保険条例の一部改正

人権擁護委員候補者の推薦候補者として白石 光征(しらいし みつゆき)氏、三浦 範子(みうら のりこ)氏、大川 康徳(おおかわ やすのり)氏の推薦に同意。

特別区人事及び厚生事務組合規約の変更

特別区が東京都と共同実施している路上生活者対策事業について、路上生活者の実態の変化に伴う事業の再構築についての都区協議が整い、路上生活者対策事業実施大綱が改正されたことに伴い、規約を変更する。(20年4月1日施行)

東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更

高齢者の経済的負担の軽減を図るため、平成20年度及び平成21年度の保険料の軽減に係る経費を、構成する六十二区市町村の一般財源から分賦金として支弁することに伴い、規約を変更する。(20年4月1日施行)

議員の派遣

友好都市である韓国瑞草区議会議長からの招請及び区長からの訪問団派遣依頼に基づき、瑞草区に計10名を派遣する。

専決処分の報告及び承認

①職員の公務中の交通事故に関する損害賠償額の決定の報告を承認する。損害賠償額百三十万九千五百円。

②地方自治法第百八十条第一項の規定により指定された損害賠償額の決定及び契約金額の増減の報告。

20年度補正予算

一般会計補正予算(第一号) 二千四百三十三万三千円の増額。予算総額一千五百四十六億四千七百四十三万三千円。

19年度補正予算

一般会計補正予算(第五号) 十八億三千六百五十八万九千九百円の増額。予算総額一千五百七十一億二百三十三万円。

国民健康保険事業会計補正予算(第一号) 二十四億七千七百九十九千円の減額。予算総額五百一十一億八千八百五十六万三千円。

政務調査費の用途基準細目を決めました

政務調査費は、議員の調査研究に資するため、必要な経費の一部として、会派または議員に交付されるものです。杉並区議会では、政務調査費の収支報告の際に出納簿の他、領収書その他の証拠書類を添付することを義務付ける条例改正を行い、平成19年5月1日に施行しました。さらに、昨年は、政務調査費の用途に関する事項を見直すため、議会内に「政務調査費検討会」を設置しました。検討会では、弁護士・公認会計士などの学識経験者等の意見を踏まえて、①政務調査費支出の基本

的考え方②各経費についての用途基準の細目を決めました。この報告書を踏まえて「杉並区議会の会派及び議員に対する政務調査費の取扱いに関する規程」を改正し、用途基準細目を追加しました。政務調査費を効率的かつ有効に活用して議案審査や政策立案等に関する調査活動をより充実させるとともに、その透明性を高めていくことが、区民の信託に応える区議会議員の責務であると考えています。

政務調査費の用途基準細目を決めました

政務調査費は、議員の調査研究に資するため、必要な経費の一部として、会派または議員に交付されるものです。杉並区議会では、政務調査費の収支報告の際に出納簿の他、領収書その他の証拠書類を添付することを義務付ける条例改正を行い、平成19年5月1日に施行しました。さらに、昨年は、政務調査費の用途に関する事項を見直すため、議会内に「政務調査費検討会」を設置しました。検討会では、弁護士・公認会計士などの学識経験者等の意見を踏まえて、①政務調査費支出の基本

土曜議会を開催しました

第1回区議会定例会では、2月16日に土曜議会を開催し、区長の新年度予算編成方針と各会派の代表質問が行われました。当日は117名の傍聴者がありました。

当日行ったアンケートでは、今後とも本会議の傍聴を希望する声を多くいただきました。

なお、平成20年第2回定例会は、6月14日(土)開会予定です。

〈アンケート結果〉(抜粋)

Q 本会議の傍聴経験は？ (88名回答)

	回答数	割合(%)
初めて	50名	56.8%
傍聴したことがある	28名	31.8%
可能な限り傍聴している	10名	11.4%

Q 今後とも本会議を傍聴したいですか？ (85名回答)

	回答数	割合(%)
ぜひ傍聴したい	37名	43.5%
できれば傍聴したい	48名	56.5%
傍聴しない	0名	0%